

市議会6月定例会を開催

特集

いわき市議会六月定例会が、六月九日から二十三日までの十五日間の会期で開催されました。議事では「いわき市とアメリカ合衆国ハワイ州カウアイ郡との国際姉妹都市に係る宣言」が議決されました。また、一般・特別会計の補正予算などが審議、二十三日の議案が可決・承認・同意されました。

市長からの行政報告

清水市長は、四月に発生した「平成二十八年熊本地震」について、被災地の皆さんへのお見舞いの言葉とともに、被災地への支援物資や義援金の送付、職員派遣など、本市の対応について報告し、引き続き、被災



自治体などからの要請に応じて、迅速に対応していきたいと述べました。

また、東日本大震災の記憶と教訓を風化させることなく、確実に後世へ伝えていくことを目的とした「震災メモリアル事業」の事業方針策定や、市民の皆さんの健康で豊かなスポーツライフの実現などを目的とした、新舞子多目的運動場・フットボール場の供用開始および南部スタジアムのリニューアルなどについて、報告を行いました。

主な議案

○いわき市とアメリカ合衆国ハワイ州カウアイ郡との国際姉妹都市に係る宣言について
本市とカウアイ郡は、フ



国際姉妹都市となった自然豊かなカウアイ郡

や、マラソンなどを通じた交流で友好関係を築いており、姉妹都市関係樹立の合意に基づいて、国際姉妹都市を宣言しました。

○いわき市国民健康保険税条例等の改正について
「地方税法施行令等の一

部を改正する等の政令」が、本年四月一日に施行されたことなどに伴い、所要の改正を行いました。

詳しくは、十ページをご覧ください。

○固定資産評価審査委員会委員選任の同意を求めることについて
藤田淳一（再任）

○川部財産区管理委員選任の同意を求めることについて
・芳賀茂（新任）

○澤渡財産区管理委員選任の同意を求めることについて
・草野善一（再任）
・福田靖（再任）
・東谷幸一（新任）

○田人財産区管理委員選任の同意を求めることについて
・大竹好美（再任）

主な補正予算

- ▶復興道路整備事業費（福島再生加速化交付金分）=7,900万円
- ▶認定こども園整備事業費補助金（復興交付金分）=5,667万円
- ▶児童扶養手当、児童扶養手当支給事務費=2,048万2千円
- ▶ふくしま園芸産地復興新生事業費=1,500万円
- ▶国民健康保険事業特別会計（事業勘定）
=△1億5,275万8千円



交通量の増加に対応する復興道路整備

久之浜・大久地区 まちづくり懇談会を開催

～次世代に贈りたい久之浜・大久をめざして～



地区における将来の公共交通について熱心に提案する参加者

久之浜・大久地区まちづくり懇談会を、六月三十日に久之浜・大久ふれあい館で開催しました。

同懇談会では「次世代に贈りたい久之浜・大久をめざして」をテーマに、公共交通の運行や漁業の復興、防災緑地帯の持続可能な維持管理、世代間交流などについて、住民の皆さんと市長・関係部長が意見を交換しました。その主な内容をお知らせします。

○地域公共交通実証運行終了後の本格運行について
【提言】市の協力の下、久之浜・大久地区公共交通実証運行として「浜風ふれ

あい号」を運行しました。将来にわたり、持続可能な地域公共交通システムを確立するため、実証運行終了後の本格運行について、市の考えを。

【市】実証運行で明らかになった、さまざまな課題を解決するため、同協議会の皆さんとともに、速やかに利用状況を分析し、効果検証などを行う必要があると考えています。

また、地域の皆さんの詳細な意向を把握し、ニーズに合った路線設定や運行形態、長期間の実証運行について検討していく予定です。今回の実証運行を、地域主体での本格運行につなげ



本格的な漁業再開を待つ久之浜漁港

られるよう、行政の支援についてもさらなる検討を加え、地域の皆さんと連携しながら、取り組みを進めていきたいと考えています。

○漁業再開支援事業の継続について
【提言】風評の影響がまだに残っており、漁業の復興には、放射性物質の検査や結果の公表などの地道な積み重ねを必要とするため、時間がかかります。

水産物のスクリーニング検査を継続するため、本年度は「漁業再開支援事業」を実施していますが、同事業は漁業の復興のために今後も必要です。

来年度以降の同事業の継



真剣な表情で懇談を聞く参加者

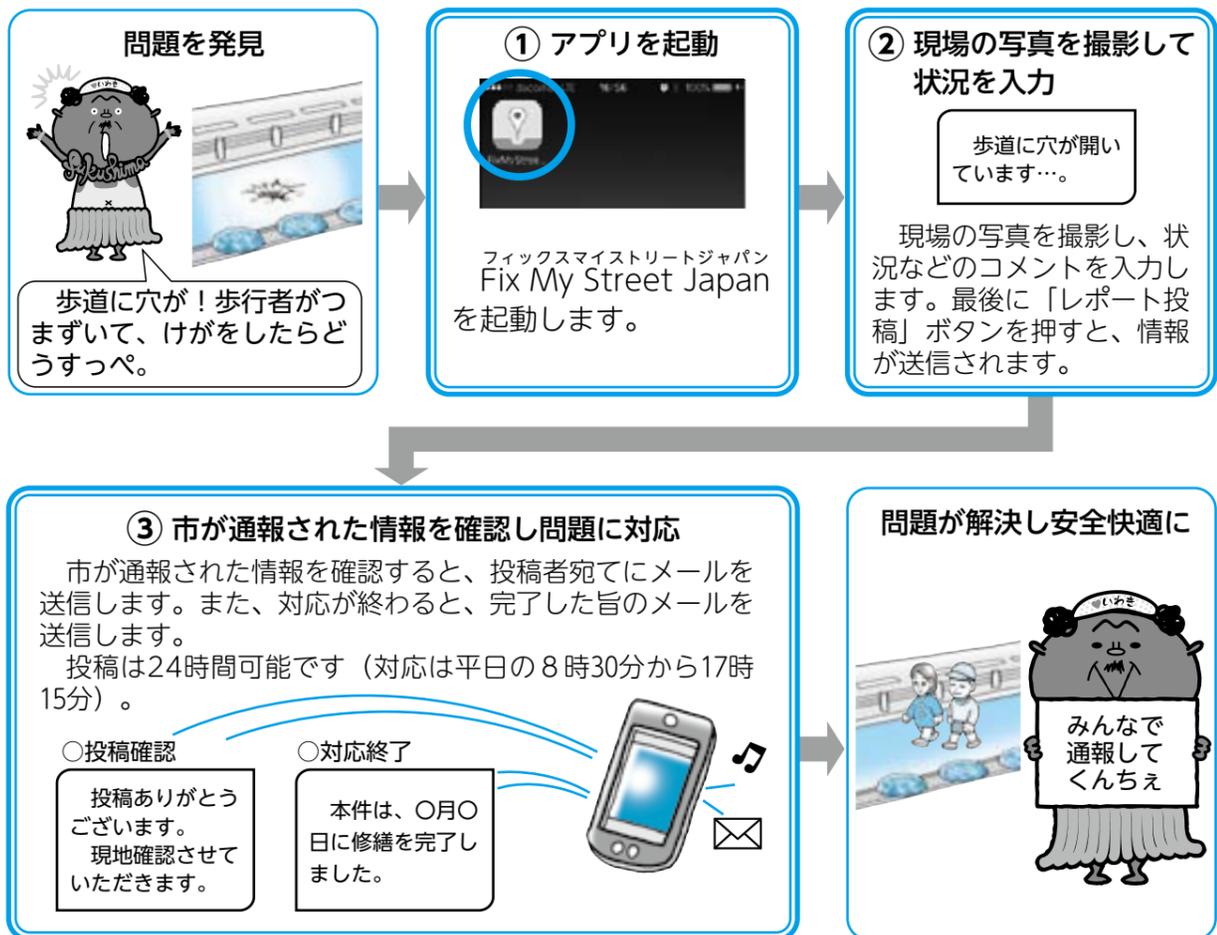
続について、市の考えを。

【市】試験操業の海域が当初よりも拡大し、対象魚種が増加していることを受け、県などの関係機関と連携しながら、水産物のスクリーニング検査を支援する同事業を本年度、新たに開始しました。

同事業の必要性は十分に認識していますので、来年度以降の事業継続について、関係機関と協議の上、検討していきたいと考えています。

※懇談会の詳しい内容は、市ホームページをご覧ください（今月中旬掲載予定）。

道路通報サービスの利用方法



※プライバシーに関わるものや誹謗中傷など、公開にふさわしくないものは非公開にする場合があります。

スマホで通報 安全で快適ないわきへ

市は、スマートフォン等を活用して、市民の皆さんから、道路などに関する不具合の情報を寄せていただく、道路通報サービスの試験運用を実施しています。

道路通報サービスの試験運用を実施

市では、復興をさらに加速させ、安全で快適に過ごせる環境を目指して、市民の皆さんから、道路や公園、河川などの公共施設の不具合を発見した際に、スマートフォンやタブレット端末で市に情報を寄せていただく、通報サービスを開始しました。

市民の皆さんからの情報で迅速に対応
同サービスは、道路や側溝の破損などの不具合を、スマートフォンやタブレット端末で写真撮影し、アプリ

また、投稿した方以外でも、他の通報内容や処理状況が確認できるため、お住まいの地域などの情報を、皆さんで共有することができ
なお、情報の投稿には、専用アプリケーションのダウンロード（無料）とユーザー登録（図1）が必要で（閲覧のみの場合、ユーザー登録は不要）。

他の情報を確認して地域の情報を共有

リケーションを使用して投稿すると、現場の状況が市に通報されるものです。市は、通報された情報を基に、現地調査等を行い、不具合箇所の補修などを行います。市民の皆さんから、地域の詳細な情報をいただくことで、迅速な対応が可能になります。



スマートフォンやタブレット端末で道路の不具合を通報

〈図1〉専用アプリケーションのダウンロード方法とユーザー登録

「震災復興・生活道路再生事業 道路通報サービス」を利用するには、事前に専用アプリケーションのダウンロードとユーザー登録が必要です。

①ダウンロード

アプリストアで「Fix My Street Japan（フィックスマイストリートジャパン）」を検索

○iPhone端末「App Store」



○Android端末「Playストア」



②ユーザー登録

アプリケーションを起動し、表示された内容に従って、メールアドレス、パスワード、名前、ニックネームを登録します（利用規約の同意が必要）。登録したメールアドレスに確認メールが送付されますので、記載されたURLをクリックすると、ユーザー登録が完了します。

いわきっ子入学支援（保幼小連携）システムの運用を開始

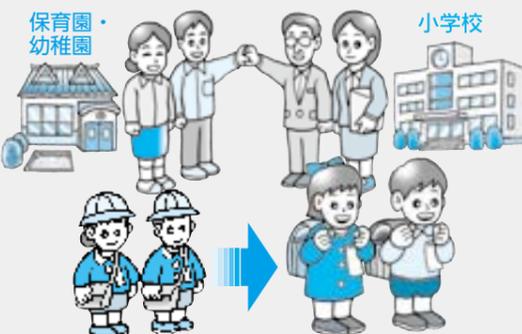
～切れ目のない支援で子どもたちの未来をサポート～

子育てサポートセンター ☎27-8599

市は、子どもたちが幼児期から学童期へライフステージを移行しても、関係機関が情報を共有して、継続した支援が行えるよう、来年度の小学校入学児童を対象に「いわきっ子入学支援（保幼小連携）システム」の運用を開始します。

同システムは、家庭や保育園、幼稚園等で行ってきた、子どもに対する支援や配慮の情報を小学校などに伝達する「入学支援シート」を基に、関係機関との情報共有や支援方針を検討する「入学支援会議」、情報を引き継ぐ学校を支援する「サポートプログラム」を組み入れることで、一貫性を持った切れ目のない支援が行えるよう、体制を構築したものです。

市は今後、同システムの適切な運用を図りながら、子どもたちの円滑な入学や進学をサポートし、安心した学校生活を送れるよう取り組んでいきます。



お問い合わせ
道路管理課
工務第一係
☎22・7495